基本目標Ⅲ　男女の自立と共生・参画を進める環境の整備

【基本目標Ⅲの体系図】

- 基本施策　Ⅲ－1　生涯にわたる健康づくり
  - 13　こころと身体の健康づくりへの支援
  - 14　妊娠・出産期における健康づくりへの支援
  - 15　学童期・思春期における健康づくりへの支援
- 基本施策　Ⅲ－2　参画を助ける環境の整備
  - 16　子育て支援の充実

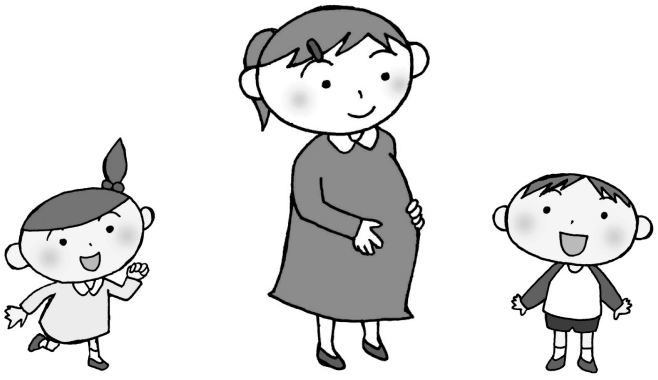

基本施策　Ⅲ－１　生涯にわたる健康づくり

【現状・課題】

◆全国の年間の自殺者は平成１０年以降３万人を超えており、その内訳は圧倒的に男性が占めています。「あいち自殺対策地域白書」（平成２２年３月）によると、市における自殺者数は平成１０～１９年に男性１９４人、女性９７人となっており、男性の自殺者数が多くなっています。仕事上の責任や長時間の労働による心身への負担などが背景にあることが予想されます。

◆近年、女性特有の疾病である乳がんの発症者・死亡者が増加しています。乳がん、子宮がんなどの女性特有のがんについて、早期発見のための検診受診を促すなど、国においても対策を強化しています。

◆男女共同参画において、人々が安全で安心な性生活を営み、子どもを産むか産まないか、産むとすればいつ産むか、何人産むか、出産間隔などを自己決定できるリプロダクティブ・ヘルス／ライツ*13は、女性の健康を考える上で重要な視点の一つです。

◆学童期・思春期においては、知識不足や氾濫する情報からの誤った知識から、性感染症に感染する例がみられるため、適切な周知・啓発を実施することが必要です。

【今後の方向性】

男女が互いの身体的な性差を十分に理解し合い、男女がその健康状態に応じて適切に自己管理を行うことができる体制づくりを進めます。

特に女性は妊娠・出産など、男性とは異なる特徴をもっていることから、ライフステージに応じた健康維持の対策に重点をおきます。

また、学童期・思春期の性の悩みとこころの問題について、正しく理解し適切な行動がとれるよう周知・啓発を行っていきます。

***13　リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）**

リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）とは、人間の生殖システム、その機能と（活動）過程の全ての側面において、単に疾病、障害がないというばかりでなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあること。

また、リプロダクティブ・ライツ（性と生殖に関する権利）は、全てのカップルと個人が自分たちの子どもの数、出産間隔、並びに出産する時を責任をもって自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという基本的権利、並びに最高水準の性に関する健康及びリプロダクティブ・ヘルスを得る権利のこと。

【具体的な取り組み】

１３　こころと身体の健康づくりへの支援

行動計画	施策	担当課
（２９） 健康に関する正しい知識を普及する	新規 ５６　ストレスへの気づきやその対処法など、こころと身体の健康に関する知識を普及する	健康推進課
	新規 ５７　女性のみの検診の機会を活用し、女性における病気の予防や健康に関する知識を普及する	健康推進課

１４　妊娠・出産期における健康づくりへの支援

行動計画	施策	担当課
（３０） 妊娠・出産期のこころと身体の健康を支援する	５８　妊婦とその夫に対して、パパママ教室事業において妊娠・出産期の健康に関する知識を普及する	健康推進課
	５９　妊産婦健康診査が受けやすいように妊産婦健康診査費の助成を行う	健康推進課
	６０　妊産婦の不安を軽減するため、電話、面接による相談及び家庭訪問を行う	健康推進課
	新規 ６１　子どもを望む夫婦を支援するため不妊治療費の助成を行う	健康推進課

１５　学童期・思春期における健康づくりへの支援

行動計画	施策	担当課
（３１） 学童期・思春期の心身の健康を支援する	６２　性の悩みとこころの問題に対応するため、思春期保健相談窓口の設置を行う	健康推進課
	６３　性の悩みとこころの問題に対応するため、養護教諭・スクールカウンセラーによる相談を行う	学校教育課
	６４　学校などが行う学童期・思春期の発達段階に応じた保健教育を支援する	学校教育課 健康推進課

【施策の成果目標】

行動計画	検証指標	実績値	３次プラン目標値	担当課
		Ｈ２３年度	Ｈ２９年度（最終年度）	
（31）	健康教育の講師派遣及び性教育などに関する物品の貸し出し回数	9件(うち性・生に関して8件)、物品貸出し5件	15件	健康推進課

活動者の声

性別役割分担にとらわれず、男女協力し合って子育てを

刈谷・知立・安城おやこ劇場

子どもたちが心豊かに育つよう、演劇や音楽など、文化を通して子育て支援をしています。

その中で、夫とわかりあえる時間がないとおっしゃる方が、とても多いですね。子育ての悩みは家族で解決することではないかと思うこともありますが、「男は仕事、女は家庭」とか「何をやってもいいが、俺を巻き込むな」などという話を耳にすると、お母さんたちは“違う”という思いがあっても、なかなか言えないのではないでしょうか。

大切なのは、コミュニケーションです。家族で過ごす時間を大切にして、夫婦で協力しながら子育てできたらいいですね。

基本施策　Ⅲ－２　参画を助ける環境の整備

【現状・課題】

◆市では、平成１７年３月に「安城市次世代育成支援行動計画（前期計画）」を策定し、総合的な子育て支援に取り組んできました。その後、平成２２年３月に後期計画を策定し、具体的な数値目標の達成に向けて取り組みを進めています。

◆アンケートでは、男性５４．８％、女性５０．５％が、女性が仕事を持つことについて「子どもができたら仕事をやめ、子どもが大きくなったら再び仕事をする方がよい」としています。また、「結婚をしても、子どもができてもずっと仕事を続ける方がよい」は２３．８％となっています。子育てをする男女が、安心して働くとともに、女性が再び就労を希望する際にも、子育て支援サービスは重要な要素となっています。

◆国の母子家庭や父子家庭のひとり親家庭の就労状況は、「正規の職員・従業員」は父子家庭が６７．２％に対し、母子家庭は３９．４％にとどまっています。母子家庭では「パート・アルバイト」が４７．４％と高く、経済的に不安定な状況があることが予想されます。

◆ひとり親家庭では、母親か父親のいずれかが仕事と家事、子育てなどのすべてを担う必要があり、負担が大きいことが予想されます。

【今後の方向性】

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、相談体制の充実や自立支援に向けた取り組みを推進します。また、医療費助成により、経済的支援を推進していきます。

子育て中の女性が就労しやすいように、多様な保育・子育て支援サービスの充実に努めます。

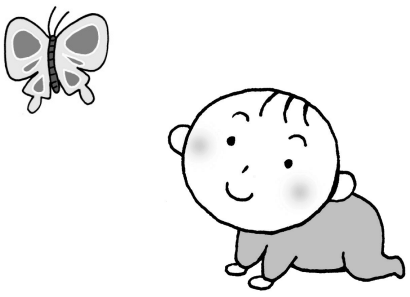

【具体的な取り組み】

１６　子育て支援の充実

行動計画	施策	担当課
（３２） ひとり親家庭への支援を充実する	６５　ひとり親家庭に対する相談体制の充実や自立支援に向けた取り組みを推進する	子育て支援課
	６６　ひとり親家庭への医療費助成を実施することにより、医療費の経済的支援を実施する	国保年金課
（３３） 多様な保育・子育て支援サービスを充実する	６７　休日保育、一時保育、延長保育、病後児保育などの事業を推進する	子ども課
	６８　認可外保育施設の運営の充実を図るため、指導を行う	子ども課
	６９　幼稚園における預かり保育を検討する	子ども課
	７０　地域で子育てする環境を整えるため、子育て支援センター、つどいの広場、ファミリーサポートセンター事業の充実、養育支援訪問事業などを実施する	子育て支援課
	７１　児童クラブ事業を推進する	子育て支援課
	７２　子育て支援センターでパパとママの子育てホットタイムや育メン広場を開催し、父親の育児参加を促す	子育て支援課
	７３　育児の悩みを解消するため、子育て相談や講座の内容を充実し、ウェブサイトなどでＰＲする	子育て支援課

【施策の成果目標】

行動計画	検証指標	実績値	３次プラン目標値	担当課
		Ｈ２３年度	Ｈ２９年度（最終年度）	
（33）	特定保育実施箇所数	2か所	2か所	子ども課
（33）	子育て支援センター設置数	5か所	5か所	子育て支援課
（33）	児童クラブ設置数	32か所	35か所	子育て支援課